2019年度 環境省・公益財団法人日本環境協会 主催

梁对策也已

ベルサール御成門タワー 3F ホール 2019年4月23日(火)

13:00~16:30(受付開始12:00)

400名 参加費 先着順 無料

申込期間:2019年3月18日(月)~4月16日(火) ※定員に達し次第、締切となります。

申込方法:指定支援法人(公財)日本環境協会ホームページ又はFAXでお申込み下さい。

(http://www.jeas.or.jp/dojo/)

平成29年5月に土壌汚染対策法の一部を改正する法律が公布され、その第一段階分は平成30年 4月1日から施行され、第二段階分は平成31年4月1日に施行されます。そこで土壌汚染対策法に 基づき土壌汚染に関するリスク管理をより一層推進していくために、土地所有者、企業・事業者等の 方々に対し、広く改正法の内容等の周知を図ることを目的として、土壌汚染対策に関する基礎的知識 の普及のためのセミナーを開催いたします。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております!

プログラム

13:00~13:05 開会•挨拶

13:05~15:05 改正土壌汚染対策法について

15:05~15:20 休憩

15:20~16:20 土壌汚染対策法に基づく調査等に関するポイントについて 国際航業株式会社 フェロー 中島 誠氏

16:20~16:30 土壌汚染対策基金の活用について

(公財)日本環境協会 専務理事・事務局長

環境省 水・大気環境局 土壌環境課

(公財)日本環境協会 専務理事・事務局長

※講演時間・内容等が一部変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

環境省、(公財)日本環境協会[土壌汚染対策法に基づく指定支援法人]

援: 東京都、(一社)土壌環境センター

お問い合せ:(公財)日本環境協会 TEL: 03-5643-6262 E-mail: jea-dojo@japan.email.ne.jp